

各種医療費を助成します

保険年金課 ☎ 66-1102

次の表に該当する方は、医療費受給者証が発行され、医療機関にかかった場合の医療費が助成されます。要件に該当する方で、申請していない方は、保険年金課で手続きをしてください。

申請には、申請者の身分証明書と受給資格者（子ども医療の場合は保護者）のマイナンバーが分かるもの、保険証が必要です。

制度	対象	助成の内容・その他の持ちもの
子ども医療	中学校卒業まで：入・通院	保険診療の自己負担分
	高校生世代の方(18歳に達した年度末まで)：入院のみ ※学生でない方も対象 ※受給者証の発行はありません	保険診療の自己負担分 (医療機関で支払い後、保険年金課で払い戻し手続きが必要です) ●領収書、保険証、限度額適用認定証、保険者が発行する支給決定通知書（該当者のみ）
心身障害者医療	・身体障害者手帳 1～3級の方 ・腎臓機能障害 4級の方 ・進行性筋萎縮症 4～6級の方 ・療育手帳 A または B 判定の方 ・自閉症状群と診断されている方	保険診療の自己負担分 ●身体障害者手帳または療育手帳（自閉症状群は詳細な診断名が記載された診断書）
母子家庭等医療	・18歳以下の児童を扶養している母または父とその子（所得制限あり） ・父・母のない18歳以下の方 ※18歳になった後の最初の3月31日まで対象	保険診療の自己負担分 ●戸籍謄本など ●児童扶養手当証書
精神障害者医療	自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方	自立支援医療を適用している精神科の通院費の自己負担分（1割） ●自立支援医療受給者証（精神通院）
	精神障害者保健福祉手帳 1級または2級の交付を受けている方	保険診療の自己負担分 ●精神障害者保健福祉手帳
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療加入者で、次の条件に該当する方 ・心身障害者医療・母子家庭等医療・精神障害者医療の受給資格に該当する方 ・寝たきりまたは認知症で市民税非課税世帯の方 ※認定要件があります（生計維持者が市民税非課税等） ・ひとり暮らしで市民税非課税の方 ※認定要件があり、聞き取り調査を行います	保険診療の自己負担分 ●障害者手帳（該当者のみ） ●介護保険証（寝たきり認定を受ける方のみ）

名鉄電車
応援企画

電車でいこう



おもしろ科学実験教室

空気の性質を使った不思議な浮沈子と発泡入浴剤の力を利用した打ち上げロケットを作ります。

とき 6月26日 日・27日 日 午前10時～午後4時

ところ 愛知こどもの国サイエンスラボ

参加費 300円

申し込み・問合先 インターネットで愛知こどもの国（☎ 0563-62-4151）へ。



この企画は、名鉄西尾蒲郡線利用促進のため、沿線のイベント情報を掲載しています。